

公衆衛生看護学分野 准教授または講師の公募について

このたび公立大学法人神戸市看護大学では、専任教員を公募することとなりましたので、下記の要領をご参照のうえ、ご応募ください。

記

1. 職名・募集人員等

- (1) 職名 准教授 または 講師
- (2) 募集人員 1 名
- (3) 所属 健康生活看護学領域（公衆衛生看護学分野）
- (4) 主な担当予定科目

(看護学部)

地域看護支援論*、公衆衛生看護学支援論*、公衆衛生看護技術論*、公衆衛生看護活動論Ⅰ、公衆衛生看護活動論Ⅱ*、公衆衛生看護疫学*、保健医療福祉行政論*、健康学習論*、地域看護診断論、地域政策形成論、公衆衛生看護学実習Ⅰ、Ⅱ、産業保健学実習、地域・在宅看護学実習、地元創成看護学実習Ⅰ～Ⅲ、研究演習、その他公衆衛生看護学分野が関連する実習、演習

(大学院博士前期課程)

公衆衛生看護学特講、公衆衛生看護学特講演習、公衆衛生看護援助論、特別研究

(大学院博士後期課程)

看護学特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

*印の科目は科目責任者、その他はオムニバス。大学院博士前期課程科目は准教授の場合のみ科目責任者となることがあります。また博士後期課程の看護学特別研究は准教授のみ副指導教員、副査となることができます。上記科目のシラバスは本学ホームページより確認できます。

- (5) 職務内容 上記の科目担当の他、教育・研究の専門性に応じた該当科目を担当していただくことがあります。また、大学の専任教員として委員会業務等の大学運営に関する職務を担当していただきます。

2. 応募資格

次の(1)から(4)の各号すべての要件を満たすこと。

- (1) 准教授の場合：博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者、又はそれと同等の能力を有すると認められる者。
講師の場合：修士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者、又はそれと同等の能力を有すると認められる者。
- (2) 准教授の場合：看護基礎教育機関において5年以上の公衆衛生看護学に関する教育・研究経験がある者。
講師の場合：看護基礎教育機関において3年以上の公衆衛生看護学に関する教育・研究経験がある者。
- (3) 原則として3年以上の保健師としての実務経験を有する者。

- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に準ずる項目に該当しない者(詳細はお問い合わせください)。

3. 待遇

- (1) 給 与：職務と経歴に応じて、本学の規程に基づき決定いたします。(概算年収：准教授の場合600万円～、講師の場合500万円～)
- (2) 研 究 費：職位に応じた研究費を支給します。
- (3) 共 済：公立学校共済組合に加入します。
- (4) 雇用形態：常勤(任期なし)。専門業務型裁量労働制。当法人の就業規則に基づいた勤務形態とします。なお就任後6ヶ月間は試用期間となります。
- (5) 定 年：65歳に達した日以後における最初の3月31日に退職となります。

4. 採用予定日：2025年4月1日(応相談)

5. 提出書類

- (1) 履歴書(様式1)
- (2) 業績目録(様式2)
- (3) 教育・研究に対する抱負(様式3)
- (4) 推薦状(様式4)
- (5) 大学院の修了証明書又は学位記の写し(但し、大学院に在学中の者は修了見込み証明書)
- (6) 主要論文または著書の別刷(10編を各1部)
- (7) 看護師免許、保健師免許の写し

(注1) 提出書類の作成にあたっては、別紙「提出書類の記入について」をご参照ください。

(注2) 提出書類の様式については、当法人ホームページ(<http://www.kobe-ccn.ac.jp>)から入手できます。

(注3) 提出書類作成にあたっては、年号の記載はすべて西暦年で統一してください。

6. 応募締切：2025年2月20日(木) ※必着でお願いします。

7. 書類提出先

〒651-2103 神戸市西区学園西町3丁目4番地
公立大学法人神戸市看護大学法人本部経営管理課 TEL 078-794-8080(代)
(封筒に「教員応募書類在中」と朱書きして下さい。)

8. 選考方法

提出書類に基づき書類審査を行い、必要に応じて面接を行います。
選考結果については、2025年3月下旬頃にご本人宛に通知します。

9. 問い合わせ先

内容等についての問い合わせは、上記7の書類提出先までお願いします。